

令和3年度第1回小鹿野町総合教育会議会議録

開催日時 令和3年7月28日(水) 午後3時

開催場所 両神ふるさと総合会館 研修室A

開会時刻 午後3時00分

閉会時刻 午後3時43分

出席状況

町長	森 真太郎	出席
教育長	武 藤 彰 男	出席
教育委員	宮 原 正 博	出席
	中 山 忍	出席
	近 藤 正	出席
	石 田 加津美	出席

その他会議に出席した者

社会教育課長	高 橋 豊
学校教育課長	高 南 秀
指導主事兼副主幹	邊 梓
学校教育課主任	見 樹
総務課長	岩 直
総務課副主幹	新 升
	上 井 昇人

傍聴者 なし

会議録署名 武 藤 彰 男

日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議事

(1) 小鹿野町中学校区学校運営協議会の設置について

(2) その他

会議の進行状況及び顛末

開会 午後3時

町長 あいさつ後、全員の出席を確認し、令和3年度第1回小鹿野町総合教育会議の開会を宣言する。

以下、日程に従い議事を進めてまいりたいと思います。
よろしくお願い申し上げます。

町 長

まず、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員の指名については、武藤教育長を指名いたします。よろしくお願ひします。

「はいの声あり」

町 長

次に日程第2、議事に入ります。

(1) 小鹿野町中学校区学校運営協議会の設置についてを議題とします。学校教育課 邊見指導主事より説明をお願いいたします。

邊見指導主事

はい、それでは、令和4年4月設置予定の小鹿野町中学校区学校運営協議会の設置について説明させていただきます。

現在、各学校においては小鹿野町教育いきいきプランを基に学力向上と心の教育の2本柱で日々の教育活動を推進しているところです。

小鹿野町の学校を取り巻く環境としましては、小学校が4校、中学校が1校、小学校4校のうち2校が複式学級となっております。少子化に伴う児童生徒数の減少や学校の小規模化が進んでいく状況です。

次に、学校を取り巻く環境を踏まえた学校運営協議会設置の背景と経緯についてです。近年、少子化に伴う児童生徒数の減少や急激なグローバル化や情報化の進行など子供達を取り巻く環境は大きく変化し、学校が抱える課題も複雑化、困難化の状況が見られます。また、こうした時代の変化に応じて保護者や地域住民等から学校教育に対する多用かつ高度な要請や開かれた学校運営を求める声が多く寄せられています。また、地方創生に向けた動きも求められています。こうした背景の下、小鹿野町では小中学校の系統的な教育を目指して義務教育9年間で小鹿野町の子供を育てるため、地域の教育力を結集した学習支援の有り方や、地域人材、学習支援ボランティア等による学習支援の方法などが議論され、地域の教育力の学校運営への参画を図る学校運営協議会制度の導入を進めて行くこと、そして学校を核とした地域の活性化が求められています。こうした状況の中、地域総がかりで小鹿野町の子供達のために共に考え協働していくこと、そして4小学校の横の繋がり、中学校での縦の系統性を持った学びを実現することが求められます。9年間で目指す子供像を、学校だけでなく小鹿野町の地域全体で共有し、地域総がかりで次代を担う子供達を育成していく場としての学校運営協議会の設置が求められています。

次に、学校運営協議会とは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に定められており、学校運営等に必要な支援について協議する組織となります。現在、各学校においては学校評議員制度として、それぞれの学校に学校評議員会を設置しております。学校評議員会では学校評議員が校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べることができるが合議体ではない。一方、学校運営協議会制度では学校運営に関する協議を行い議決権を持つ合議体であるという点が大きく異なります。地域の住民や保護者が権限と責任をもって学校運営に参画し、今までの地域に開か

れた学校から地域と共に歩む学校へと転換して行くことを目指します。実際に協議会では次の3点を行います。1つ目は、学校運営の基本方針を承認すること。2つ目が、学校運営についての意見を述べることが出来ること。3つ目は、教職員の任用についての意見を述べることが出来ることとなります。教職員の任用については、例えば歌声が響き渡る学校にして行くためには音楽指導に力のある先生など学校運営に適した先生が居ると良いなどの意見であり、個人的な先生に対してのものではありません。具体的には、学校、保護者、地域の人と育てたい子供像と目指すべき教育ビジョンを共有し目標の実現に向けて協働していくものです。学校評議員会から学校運営協議会になることによって参加から参画、連携から協働へと変わって行きます。

次にコミュニティスクールについてです。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置された学校を指します。小鹿野町では各学校に学校運営協議会を設置するのではなく中学校区に1つ設置していきます。そこで、小鹿野町では義務教育9年間で小鹿野町の子供を育てるという視点で地域と共に歩む学校づくりを目指し、令和4年度から小鹿野町中学校区学校運営協議会として中学校区内の小中学校における一体的な学校運営協議会を設置して行きます。5校合同の学校運営協議会設置となります。目指す子供像に向けた目標を達成するために1つの目標だけでなく、それぞれの学校の実態や特色、特性を活かした方策を立て教育活動を進めて行きます。その段階で他校の良さを取り入れたり、会議の中でそれぞれの特性や実態に即した方策の情報交換をしたり協議をしたりして行きます。5校合同の学校運営協議会が各学校の良さを共有できる場となり、地域の良さを寄せ集めて小鹿野町の小学校を作っていくと考えます。小鹿野町が目指す学校運営協議会として義務教育9年間で小鹿野町の子供を育てるという認識の基に連続性・発展性のある教育環境と、地域の子供は地域で育てる教育環境を確立して行くことを目指します。そして、小学校と中学校とに分かれた教育の場を繋ぎ9年間を1つのスパンと考えてスムーズな接続と子供達が安心して学ぶことができる環境を作っていく考えます。中学校区でまとめて1つの学校運営協議会を設置することによる効果として、1つ目が9年間一貫した教育を実施するための協議ができる。2つ目が小学校同士の連携によって教員の指導力向上を図り、中学校へとつなぐ教育活動を推進していくことができる事が期待できます。小鹿野町中学校区学校運営協議会を設置することによって、地域とともに歩む学校へ、そして義務教育9年間を連続させた学びの推進により中1ギャップ解消と学力向上へと繋がって行くと考えます。第2次小鹿野町学校教育ビジョンに示されている小鹿野町が目指す子供像である、郷土小鹿野に誇りを抱き確かな人間力を身に付けた子供の育成に向け、令和4年度より中学校区学校運営協議会を設置し町の未来を担い世界へ羽ばたく子供を育てる学校、地域と共に歩む地域に誇りとされる学校づくりの実現を目指して行きます。初めて導入していくため色々な課題も出てくるかと思いますが一つ一つクリアしながら少しづつでも機能していく組織へと発展させて行ける

よう努めてまいります。

次に小鹿野町中学校区学校運営協議会（コミュニティ・スクール）導入スケジュールです。令和4年4月導入に向けて各担当に分かれて準備を進めているところです。今月7月の予定としては、校長会などで校長先生方にも説明し、理解とご協力を得ながら導入に向けて動いております。

町 長

はい、ありがとうございました。ただいま、邊見指導主事から小鹿野町中学校区学校運営協議会について説明がございました。

これにつきまして、各委員の皆さんからご意見等ありましたら宜しくお願ひします。

町 長

学校評議員制度は廃止になるのですか。

邊見指導主事

学校評議員制度が学校運営協議会に変わる形になります。

石 田

スケジュールの中で、6月議会で学校運営協議会の設置についてとありますが、どのような状況でしたか。

教育長

町の6月議会において、ある議員さんから今後の学校をどのように進めていきますか。例えば、周りの自治体はコミュニティ・スクールを導入していますが小鹿野町はどのように考えていますかとの一般質問がありました。その回答として、コミュニティ・スクールについては今年度中に内容を検討して進めて行く予定であると答弁させていただきました。

石 田

コミュニティ・スクールを令和4年度から始めるというタイミングはどうして出たのでしょうか。小学校統合などの特別な意図がってのものなのでしょうか。

邊見指導主事

コミュニティ・スクールの導入については、他の市町村はかなり進んでおりまして小鹿野町は導入がおくれております。小鹿野町の学校は今の状態でも十分機能しておりますが、機能していることを更に取り組みの中で実現していくということを考えて行かなくてはいけない時期になって来たということで、このタイミングとなりました。

学校教育課長

コミュニティ・スクールは、本来であれば各学校に1つずつ設置されるものですが、今回は教育長の発案もありまして1つの中学校区での設置となりました。9年間という大きな枠組みの中での学校運営協議会とさせていただきました。

石 田

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5中に、「ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。」とあります

すが、これに該当するということでしょうか。

邊見指導主事 はい、そのとおりです。

町 長 小中一貫教育も理想としてはあるのでしょうか。

邊見指導主事 小学校での学びの差によって中学校のスタートが困難になっています。現在でも小学校が意識して差を無くすよう取り組みを行っている。コミュニティ・スクールにより更に情報交換等が行えて対応しやすくなると考えております。

宮 原 中学校区に1つのコミュニティ・スクールには内容的にもスケジュール的にも賛成である。

近 藤 委員は何人ですか。

邊見指導主事 来年2月に各校長から推薦いただき、教育委員会が委嘱します。人数については各校長と協議しながら決めてまいります。

近 藤 どのような人を選ぶのか、委員数など色々決めるのに大変だと思いますが、問題をクリアしながら進めていただきたいと思います。

町 長 委員の公募は考えていますか。

教育長 考えておりません。各学校から推薦していただくように考えております。

宮 原 5人の校長の受け止めが影響する。評議員会における説明が配慮を要する重要なものになると思う。

教育長 6月に校長会で制度説明を行い、校長の皆さんから突っ込んだ意見が出された。既に5人の校長で協議が始まっている。上手に担当の方で調整して行きたい。

以上で教育総合会議を終了

閉会 午後3時43分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年8月5日

教育長 武藤彰男